

働き方改革のすゝめ

～長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう！！～

～働き方改革とは～

「働き方」は「暮らし方」そのものであり、働き方改革は、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに言及した改革です。

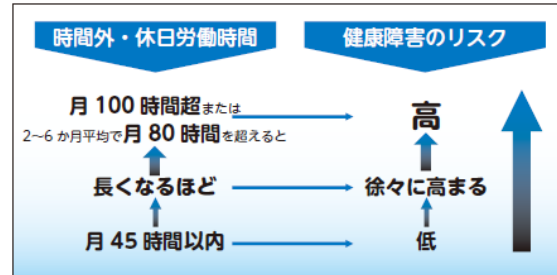
少子高齢化、生産性向上の低迷といった我が国が抱える課題を解決し、経済を再生するためには、誰もがその能力を最大限発揮できる社会を作ることが必要であり、多様で柔軟な働き方が選択できる社会とすることが重要です。

働き方改革のうち、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進は労働者の健康確保はもとより、労働生産性の向上、人材確保等につながる、企業にとって重要な取り組みといえます。

長時間労働や年次有給休暇が取りにくい状態が続くと、労働者のメンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性が低下するとともに、仕事と生活との両立を困難にし、女性や高齢者他多様な人材の活用を阻むこととなります。

長時間労働や一律の働き方を前提とする雇用管理を見直す「働き方改革」をできることから進めましょう。

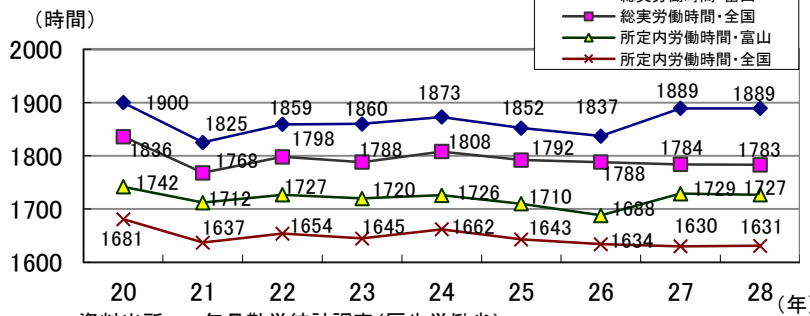
【参考：時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係】



(注)上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。

～富山県における労働時間等の現状～

【年間総労働時間・所定労働時間の推移】



・富山県の労働者一人当たりの総実労働時間は平成28年で1,889時間と全国平均より106時間長くなっています。

・総実労働時間が全国平均より長い状況は過去から一貫して続いています。

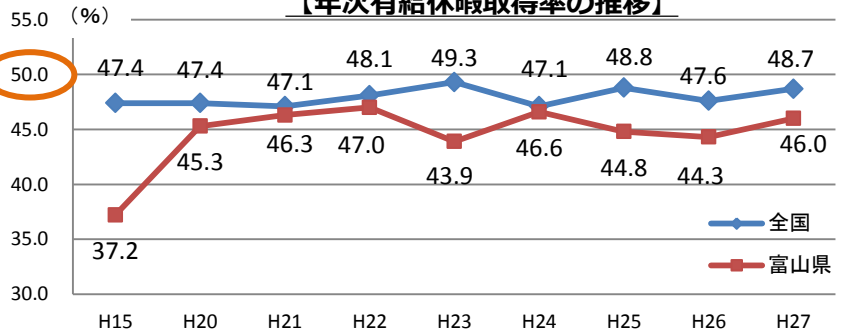
・正規雇用の比率が高いことも要因の一つであると考えられますが、ここ数年は所定外労働時間が全国より長いことから、長時間労働の傾向が比較的強いといえます。

・年次有給休暇の取得率は全国平均、富山県ともに5割を下回る状態で推移しています。

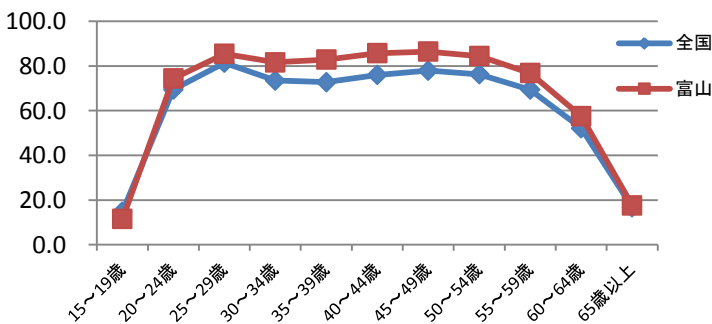
・さらに平成27年における富山県内の年次有給休暇取得率は全国平均を2.7ポイント下回っています。

・政府目標として、「年次有給休暇取得率70%」が掲げられています。

【年次有給休暇取得率の推移】



【女性の年代別労働力率】



・富山県の女性の年代別労働力率(いわゆるM字カーブ)は15～19歳を除き、すべての年代で全国平均を上回っています。

・また、M字カーブの底が浅く、結婚、出産後も継続して働き続ける傾向が強いといえます。

・一方で管理職に占める女性の割合はまだ低く(※)、女性の活躍推進について、より一層の取り組みが望まれます。

・政府目標として「指導的地位に就く女性割合30%」が掲げられています。
※14.4%(平成27年国勢調査)

～富山県内の取り組み事例～

富山労働局では県内の企業を訪問して所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に関する好事例を収集し、富山労働局HP (<http://toyama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) で公開しています。
また、下記のポータルサイトにも全国の企業における好事例が掲載されています。
ここではその一部をご紹介します。

【所定外労働の削減に関する取組】

○A社（情報通信業）

⇒生産性・品質向上及び健康推進を目的として所定外労働の削減に取り組んでいる。

《取組内容》

- ・毎週水曜日・金曜日を「定時退社日」とし、館内放送で定時退社を促進
- ・毎月、労働時間委員会で所定外労働時間の状況を確認し、職場マネジメント強化及び対策の検討を実施。

《取組結果》

- ・2年間で所定外労働時間の年間平均実績を2.3時間/月削減！

【年次有給休暇の取得促進に関する取組】

○B社（医薬品製造業）

⇒仕事と生活が両立でき、意欲的に仕事に取り組めるような職場づくりを目的として年次有給休暇の取得促進等に取り組んでいる。

《取組内容》

- ・3か月ごとに1日、年間4日間の計画的年次有給休暇の取得制度を整備

《取組結果》

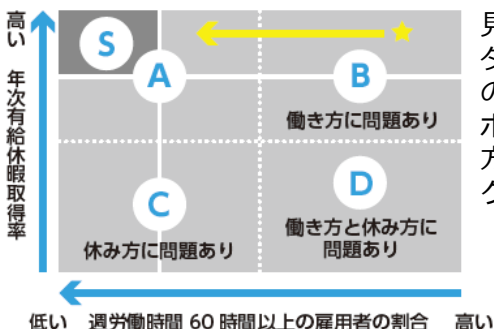
- ・6年間で年次有給休暇の取得率が約20%アップ

～働き方改革を進めるためのツール～

【働き方・休み方改善指標】

企業の皆様が社員の働き方・休み方の見直し及び改善に向けた検討を行う際にご活用いただくツールとして、「働き方・休み方改善指標」があります。

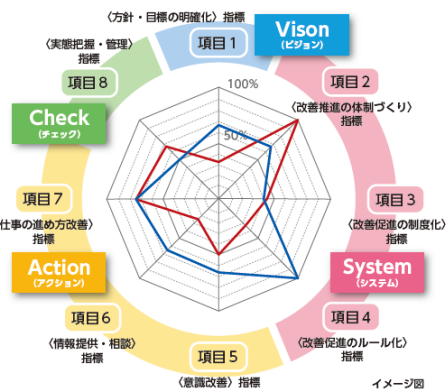
ポジションマップ



見やすいポジションマップとレーダーチャートで自社の労働時間等の状況や重点的に取り組むべきポイントが確認できます。社員の方々の気づきを促すためのチェックシートもご活用ください。

詳細については、「働き方・休み方改善ポータルサイト」をご覧ください。

レーダーチャート



「働き方・休み方改善ポータルサイト」

働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供することを目的に開設されたポータルサイトです。
(サイトアドレス：<http://work-holiday.mhlw.go.jp>)

○働き方改革に関するお問い合わせ先（ご希望によりコンサルティングも実施しています。）

富山労働局雇用環境・均等室 住所：富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎5階
電話番号：076-432-2740